

令和4年第2回宇治田原町議会定例会

目 次

○第1日（令和4年6月2日）

議事日程（第1号）	1
日程第1 会議録署名議員の指名	3
日程第2 会期の決定	3
日程第3 諸報告	3
日程第4 報告第6号 令和3年度城南土地開発公社決算に関する報告書について	5
日程第5 議案第29号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて	5
日程第6 議案第30号 財産の取得について	5
日程第7 議案第28号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）	5

令和4年第2回宇治田原町議会定例会

議事日程(第1号)

令和4年6月2日

午前10時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 報告第6号 令和3年度城南土地開発公社決算に関する報告書について
日程第5 議案第29号 宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するについて
日程第6 議案第30号 財産の取得について
日程第7 議案第28号 令和4年度宇治田原町一般会計補正予算(第1号)

1. 出席議員

議長	12番	谷口 整	議員
副議長	1番	浅田 晃弘	議員
	2番	原田 周一	議員
	3番	宇佐美 まり	議員
	4番	山本 精	議員
	5番	山内 実貴子	議員
	6番	上野 雅央	議員
	7番	藤本 英樹	議員
	8番	森山 高広	議員
	9番	馬場 哉	議員
	10番	榎木 憲法	議員
	11番	今西 利行	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西 谷 信 夫 君
副 町	長	山 下 康 之 君
教 育	長	奥 村 博 已 君
都 市 整 備 政 策 監		星 野 欽 也 君
総 務 担 当 理 事		奥 谷 明 君
建 設 事 業 担 当 理 事		垣 内 清 文 君
教 育 次 長		黒 川 剛 君
総 務 課 長		青 山 公 紀 君
企 画 財 政 課 長		村 山 和 弘 君
税 住 民 課 長		廣 島 照 美 君
福 祉 課 長		中 村 浩 二 君
健 康 対 策 課 長		立 原 信 子 君
子 育 て 支 援 課 長		岩 井 直 子 君
建 設 環 境 課 長		谷 出 智 君
産 業 観 光 課 長		田 村 徹 君
上 下 水 道 課 長		下 岡 浩 喜 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長		長 谷 川 み どり 君
生 涯 学 習 推 進 本 部 次 長		馬 場 浩 君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長	矢 野 里 志 君
庶 務 係 長	重 富 康 宏 君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、改めましておはようございます。

本日、塚本課長から欠席の申出があり、これを許可をしておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまの出席議員は12名であり、定足数に達しておりますので、令和4年第2回宇治田原町議会定例会を開会をいたします。

これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（谷口 整） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番、山本精議員と、7番、藤本英樹議員を指名をいたします。

以上の両名に差し支えのある場合には、次の順序の議員をお願いをいたします。

◎会期の決定

○議長（谷口 整） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本定例会の会期は本日から6月16日までの15日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 異議なしと認めます。よって会期は本日から6月16日までの15日間に決定をいたしました。

会期中の予定につきましては、お手元に配付の定例会日程表のとおりであります。

◎諸報告

○議長（谷口 整） 日程第3、諸報告を行います。

議長において受理をいたしました陳情書3件につきましては、お手元に配付いたしておるとおりでございます。

各議員におかれましては、十分にご高覧いただきますようお願いを申し上げます。

これにて諸報告を終わります。

ここで、町長より発言を求められておりますので、これを許します。西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、改めましておはようございます。

6月町議会定例会開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は令和4年第2回宇治田原町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご参集をいただき、ここに開会できますことを厚くお礼を申し上げます。

議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍のことと心よりお喜びを申し上げますとともに、平素から宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力をいただいておりますことに心から厚くお礼を申し上げます。

さて、6月に入り、一番茶の収穫もほぼ終わる頃となりました。

今年は1月から3月上旬までの平均気温が平年と比べて低く推移し、芽の生育の始動が遅れたことから、京都府茶業研究所による令和4年の一番茶萌芽宣言は、平年より2日遅い4月6日に発表されました。

その後は、高温や天候にも恵まれた結果、近年には例を見ないほどの短期集中型での摘採・製造となり、生産者の皆さんもご苦労されたことと伺っておるところでございます。

今年度は関西茶品評会が滋賀県で、全国茶品評会が京都府で開催されるに当たり、生産農家の皆様、茶摘みさんリーダー、各関係機関が一丸となって出品茶の生産に取り組んでいただき、大変すばらしい高品質のお茶が出来上がったとお聞きをしておるところでございます。

各品評会での上位入賞、また、優秀産地賞獲得に向けて、大いに期待をしているところであり、「日本緑茶発祥の地」宇治田原を広く全国に発信し、本町のPRができるものと考えておるところでございます。

さて、近畿地方は間もなく梅雨入りとなり、本年も出水期を迎えることとなります。

本町におきましても、来る6月6日に町地域防災計画に基づき、災害による危険が予想される場所等の防災パトロールを実施することとしており、住民の皆様方が安心安全な生活が送れますよう、常に防災関係機関との連携体制を確立し、また、議員の皆様方、住民の皆様方のご協力を得ながら、災害時における対応が円滑に行えるよう、対策に取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

今議会にご提案させていただきます議案は、令和4年度一般会計補正予算（第1号）など予算関係1件、条例関係1件、一般議案1件の合計3議案と1報告でございます。

それぞれの議案内容につきましては、後ほど提案説明をさせていただきますが、どうかよろしくご審議をいただき、ご可決を賜りますようお願いを申し上げます、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

◎報告第6号の上程、説明

○議長（谷口 整） 日程第4、報告第6号、令和3年度城南土地開発公社決算に関する報告書について報告を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第4、報告第6号につきましてご説明申し上げます。

報告第6号、令和3年度城南土地開発公社決算に関する報告書につきましては、地方自治法第221条第3項の法人について、法第243条の3第2項の規定により、毎事業年度、政令で定めるその経営状況を説明する資料を作成し、次の議会に提出しなければならないことからご報告させていただくものでございます。

この決算につきましては、去る5月9日に開催されました理事会において認定されたものでございまして、令和3年度中における本町の土地の取得・売却及び令和3年度期末残高はございません。

以上でございます。

○議長（谷口 整） これにて報告を終わります。

**◎議案第29号、議案第30号、議案第28号の一括上程、説明、質疑、
委員会付託**

○議長（谷口 整） 次に、会議規則第37条により、日程第5から日程第7まで、議案第29号及び議案第30号並びに議案第28号の3議案を一括議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、日程第5から日程第7、議案第29号及び議案第30号並びに議案第28号の3議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

議案第29号、宇治田原町税条例等の一部を改正する条例を制定するにつきましては、地方税法等の一部を改正する法律等が施行されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

主な改正内容は、個人町民税の住宅ローン控除の延長に伴う措置、及び上場株式等の配当所得等に係る課税方式の見直し措置等でございます。

次に、議案第30号、財産の取得につきましては、京田辺市消防署宇治田原分署に配置しております現行の消防ポンプ自動車が、購入後、約16年が経過しているため、新規車両を有限会社平井式ポンプ工業から5,555万円で取得しようとするもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会

の議決を求めるものでございます。

取得財産の概要といたしましては、消火用水槽、車両搭載用圧縮空気泡消火装置及び消防・救助資機材等を装備した消防ポンプ自動車（CD-1型）1台を取得するものでございます。

続きまして、議案第28号、令和4年度宇治田原町一般会計補正予算（第1号）につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化に対する、生活・暮らし支援措置として、令和4年度住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を支給するための費用をはじめ、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金を給付するための費用及び新型コロナウイルスワクチンの追加接種等を実施するための費用を中心に補正するものであり、補正額は4,635万3,000円の追加となり、補正後の予算総額を52億1,135万3,000円とするものでございます。

まず、第1表歳入歳出予算補正の歳入につきましてご説明申し上げます。

国庫支出金では、新型コロナウイルスワクチン接種対策負担金683万1,000円をはじめ、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金給付事業費補助金2,500万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金600万円など、合計で4,605万3,000円を追加しております。

繰越金では、前年度繰越金30万円を追加しております。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

民生費では、住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費2,880万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費662万円を追加し、合計で3,582万円を追加しております。

衛生費では、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費953万3,000円を追加するなど、合計で1,053万3,000円を追加しております。

以上、よろしくご審議を賜り、ご可決いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 提案理由の説明が終わりましたので、各議案に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（谷口 整） 質疑なしと認めます。これにて各議案に対する質疑を終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第29号及び議案第30号の2議案を総務建設常任委員会に、議案第28号を予算特別委員会に付託することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、ただいま申しましたとおり、3議案につきましては、総務建設常任委員会及び予算特別委員会に付託することに決定をいたしました。

お諮りをいたします。以上で本日の全日程は終了いたしました。本日はこれにて散会をしたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会することに決定をいたしました。

次回は6月7日午前10時に本会議を開きますので、ご参集のほどよろしくお願いを申し上げます。

なお、本日付託をいたしました議案につきましては、それぞれ所管の委員会において十分な審査をお願いいたします。

本日は以上でございます。

なお、引き続き全員協議会を開催いたしますので、委員会室にお集まりをいただきたいと思います。

散 会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 山 本 精

署 名 議 員 藤 本 英 樹